

国立市議会本会議場・委員会室会議システム機器買入契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 5 月 16 日

提出者 国 立 市 長 濱 崎 真 也

(説 明) 物品買入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 39 年 4 月国立市条例第 9 号）第 3 条の規定に基づき、提案するものである。

国立市議会本会議場・委員会室会議システム機器買入契約の締結について

下記のとおり物品買入契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 国立市議会本会議場・委員会室会議システム機器の買入れ
- 2 契約の方法 電子入札による指名競争入札
- 3 契約の内容
 - (1) 契約金額 43,670,000 円

(2) 納入場所 国立市富士見台二丁目47番地の1 国立市役所内指定場所

(3) 買入概要

国立市議会本会議場及び委員会室において使用する音響映像設備等の会議システム機器（マイク、スピーカー、カメラ、モニター、録音・録画機器、ブザー、会議システム用ハードウェア・ソフトウェア等）一式の買入れを行う。

(4) 履行期限 令和8年3月21日

(5) 契約の相手方 東京都千代田区東神田一丁目7番8号
株式会社東和エンジニアリング
代表取締役 新倉 恵里子